

○捜査報告書用紙及び電話筆記用紙について（概要）

（平成13年福岡県警察本部内訓第59号）

この内訓は、捜査報告書用紙及び電話筆記用紙について、必要な事項を定めたものである。

主な内容として

- 捜査報告書用紙の適用対象
- 捜査報告書用紙の作成要領
- 電話筆記用紙の適用対象
- 電話筆記用紙の作成要領

などの項目からなっている。